

阪神・淡路大震災を 振り返って

三井住友建設株式会社 専務執行役員
(元 建設省 阪神国道工事事務所長)

尾藤 勇
Isamu Bito

はじめに

早いもので、阪神・淡路大震災から三〇年が経とうとしています。地震列島・日本では昨年の正月にも能登半島地震が発生し、各建設会社の精鋭部隊が地域の復旧・復興支援に活躍中であることは、皆さんもご承知のことと思います。

阪神・淡路大震災は、それまで主として関東大震災を想定して行われていた日本の震災対策に抜本的な見直しを迫った都市直下型の大地震でした。当時、私は神戸市の東隣の芦屋市に住み、建設省阪神国道工事事務所長として、周辺の直轄国道管理を担当する隣の兵庫国道工事事務所（以下、兵庫国道）などと連携して道路復旧などに従事していました。

このような異常事態への対応については、文章では伝わりにくい機微があり、また、記憶違いもあるかもしれせん。ただ、幸い生き残って現場を経験した者には、たとえ不完全な部分があるとしても、それを後世に伝える義務があると思います。

不完全な部分、記憶違いの部分についてはご容赦いただくとともに、拙い小文ですが大震災というものの一面を少しでも感じていただければ幸いです。

発生から出勤まで

平成七年一月十七日午前五時四十六分、第一撃の強烈な突き上げは今でも覚えています。家族が、「窓が菱形に曲がって見えた」という程の強烈な揺れでしたが、建物の柱が破断にいたらず、寝室に大きな家具を置いていなかったお陰で、命拾いましたと思います。

ガス臭いなかを外に出ると、裏のお宅の一階が崩壊しており、ご主人が埋もれた家族を案じてか、徘徊されています。災害復旧活動の始まりでした。

近所の有志で力を合わせ、車のジャッキで支えを噛ませながら、倒れた家具の間からご家族を掘り出すことができました。恐らくその朝、何十、何百という場所と同様の光景が繰り返されたことでしょう。

となつている国道一七六号の復旧、の二つが浮上してきました。

国道四三号の復旧

大阪・神戸間は山と海に囲まれた細長い区域に人口・産業が集中し、おおよっぱに言うところ、東西にJRと二本の私鉄、二本の高速道路、二本の直轄国道が走っていました。鉄道が三本とも早期復旧の見込みが立たないなかで地域の生命線を確保するためには、大動脈である国道四三号（六〇八車線）上に倒壊した阪神高速の橋梁を撤去してこの国道を蘇らせ、人流（バス輸送）及び物流の柱とすることが最も現実的かつ効果的でした。

建設会社の総力を挙げて現場に重機が手配され、警察の現場検証終了を待つて撤去工事は開始されました（このような非常時の建設会社の機動的な対応は、報道などで取り上げられることが少なく十分に評価されていないと思われませんが、大変残念なことです）。現場は凄



(写真1 信じられない光景に息を呑む・阪神高速深江高架橋)

う。家族を置いてすぐに出勤することになる私にとってもこのような近所の底力は大きな精神的支えでした。

情報収集と体制作り

事務所まで徒歩十五分、出勤した私は、先着していたH副所長から「所長、見ましたか？」と聞かれ驚

愕します。事務所の近くの阪神高速道路の橋梁倒壊です（写真1）。

いよいよ容易ならざる事態と覚悟を取りながら、職員の安否確認、主要な道路状況の把握など、非常体制下での仕事を始めました。

幸い三人の副所長もすぐに参集、体制を作ることができました。他の職員も長距離を徒歩で出勤してく

るなど、各々事情を抱えながらも適切に行動してくれました。近畿地建各事務所からも、その日のうちに精鋭が応援に駆け付け始め、また、本局中心に物資面も含めた補給体制が早期に整えられたことも有難いことでした（特に建設会社から拝借した仮設トイレは貴重でした）。

防災用宿舍の確保など、関係職員の早期参集が可能となる環境の整備や、広域的支援の

ための事前準備の程度は、初期対応の大きな差になって現れてくると思います（このような災害対応経験の蓄積が後に国土交通省の「テックフォース」制度に結実することになります）。

また、固定電話、携帯電話が不通となるなか、建設省のマイクロ回線は、情報収集、連絡に大きな力となりました。兵庫国道のI所長と何回連絡を取りあったことでしょうか、近畿地方勤務が初めてだった私は、近畿地方勤務が長く現場に精通したI所長の状況判断に大変助けられました。先の見えない異常事態で、次々に判断を迫られるなか、相談できる人と情報の存在は何物にも代えがたいものです。

初期対応としての職員の安否確認、勤務体制の確立、食糧や衣服の手当て、道路網の被害状況の把握などが進むと、事務所の重点課題として、①国道四三号上に倒壊した阪神高速道路橋梁の撤去、②たった一カ所の斜面崩落のために片側交互通行となり一〇〜二〇キロの大渋滞

まじい騒音、振動、粉塵、そのなかを遠くに近くに救急車のサイレンが響いていました。当然のことですが、沿道からは苦情・抗議が殺到します。可能な方は他所へ一時避難いただき、建物への影響は調査させていただきます。H副所長はじめ担当職員が建設会社の方々と工夫をこらし、沿道の方々の理解を得ながら徹夜で進めましたが、当初公表した目標日までの完了は難しくなりました。そして、その日に建設大臣の現場視察がセットされてしまいました(写真2)。



(写真2 大臣の現場視察)

現場へ到着された大臣は、半ばくじ覚悟で説明する私に一言、「寒いなかご苦労様、体に気を付けて進めてください」と。その言葉の温かさは、一生忘れることはないでしょう。撤去・交通開放後、私は約二週間ぶりに風呂に入り、ひげを剃りました。帰りに震度四の余震が発生しましたが、「まだまだ気を抜くな」という天の声だったと思います。

国道一七六号の復旧

大阪とそのベットタウンとして人口が急増していた三田市、宝塚市などを結ぶ国道一七六号は渋滞が慢性化し、その緩和のためバイパス計画を進めていた途中に震災が発生しました。

西宮市大多田橋付近(生瀬地区)の斜面崩落(写真3)で、二車線が一車線となり片側交互通行を余儀なくされ、また、並行する高速道路が早々に通行止めとなるなかで交通が集中し、一〇〜二〇キロにおよぶ大渋滞となりました。

震災当初から二四時間交通整理に当たりましたが、交代制とは言え、厳寒のなか、特に夜間は職員にとつて辛い仕事だったと思います。渋滞にいら立つドライバーと整理員との間でトラブルが生じる事態も起こっていました。現場の緊張は高まり崩落現場の復旧は待ったなしとなっていました。

緊急現地調査の結果、重機を山に上げて露出している岩を除去可能との結論に達しましたが、問題は工事中の迂回路の確保でした。山中をうねる旧道(船坂峠)に大型車の通行が多く見込まれるので、相当大がかりな事前広報と工事中の交通整理が必要となります。

幸い国道四三号の交通開放が終わり、必要な人員確保ができる環境が整いつつありました。周到な事前広報の後、担当のMO副所長の指揮の下、二〇名を超える職員が工事監理や交通誘導にチームワークを発揮し、七時間余りで工事は終了しました。

高速道路に並行する一般国道の、災害時の代替路機能の重要性が

むすびに

ここまで原稿を書いてきて、いろいろな人と運に恵まれ、貴重な体験をさせていただいたことを改めて痛感します。いやなこと、腹の立つこともたくさんあったはずですが、あまり記憶に残っていない、人間の記憶の営みの不思議にも感謝しています。

松任谷由実さんに「春よ、来い」という曲があります。震災対応で事務所に泊まり込んでいた当時の朝の連続テレビ小説のテーマ曲で、一日の始まりを告げる曲でした。今でもこの曲を聴くと、自宅が被災しているなかで毎朝出勤、食堂を仕切つて皆に温かいみそ汁を出してくれたKさんの「所長、おはよう」という元気な声が聞こえてくるような気がします。

先日久しぶりに訪れた芦屋市では街並みが美しく再生され、春の息吹が感じられました。また、当時事務所で調査していた阪神高速湾岸線延伸や名神湾岸連絡線の事業が



(写真3 国道176号生瀬地区の斜面崩落現場)

改めて認識され、この後バイパス計画の前倒しに着手したことは言うまでもありません。

避難されてきた方々とともに

この時期、事務所はもう一つ大きな役割を担うこととなりました。被災された市民の方々の避難所としての役割です。

事務所が芦屋市営グラウンドに隣接する高台にあり、震災後、市民の方々がグラウンドに避難されてくる様子がよく見えました。テントを張る方、車を持ち込む方などいろいろ

具体化していることも驚きでした。残された課題もあるとはいえ、ここまで復興を可能にした関係各位

のご努力に敬意を表するとともに、この未曾有の災害とともに乗り切つた事務所の職員及び関係の方々に改めて感謝の意を表したいと思えます。そして震災当日事務所へ出かけたまま一向に戻って来ない父親に、黙って耐えてくれた家族にも。

「最近の若者は覇気がない」という意見を耳にしますが、私はあまり心配していません。なぜならどれだけ避けようとしても、人生のどこかで必ず「あれがターニングポイントだった」という場面に何回か遭遇し、もがきながら鍛えられ、人の善意にも支えられ、成長していくと思うからです。そんな場面で力になると思う言葉で本稿を締めくくりたいと思います。

「苦難は忍耐を生み、忍耐は試練に磨かれた徳を生み、その徳は希望を生み出すことを知っています。この希望は私たちを裏切ることはありません。」

ろでしたが、何も持たず呆然と座っている方も多かったと思います。

後日皆さんから伺ったところでは、最初こちらで声掛けさせていただいた時は、「大事なお仕事の邪魔になりますから」、「高台にある事務所は余震が来たら却って危ない」などいろいろな意見があつて迷われたようです。しかし夜になり来所される方が増え、会議室を避難所として開放することにしました(写真4)。



(写真4 避難所の様子)

お世話を担当したMi副所長はじめ職員全員の親身な対応、カウンセリングにボランティアで来ていただいたNさんのご尽力などで、大変明るい雰囲気での避難所になったと思います。担当副所長が四月に転勤する時に皆さんで送別会を催してくださいましたこと、四月末、他の避難所と統合される時に連名の感謝状をいただいたことも忘れられない思い出です。

災害時の拠点としての公共施設の耐震性確保の重要性や、心の通い合う運営の大切さを改めて認識した三カ月余りでした。